

生きた建築ミュージアムフェスティバル大阪 2017
台風襲来など、災害に関する規定

イケフェス大阪開催当日、台風襲来などの災害が予想される場合は、下の<表>の区分に応じて、警報等の発令状況を判定し、プログラムの実施・中止を決定します。

<表>

プログラムの実施時間による区分	判定時間
9:00 から 13:00 までの実施	当日の 7:00
13:00 以降の実施	当日の 11:00

判定時間において、大阪市域が「**特別警報**」（種別は問いません。すべての特別警報が対象です。）及び「**暴風警報**」（注意報ではなく警報です。また、暴風警報のみが対象で、大雨警報・洪水警報・波浪警報等は除きます。）の発令下にある場合、または、大阪市内のいずれかの地域で「**避難指示**」（避難勧告や避難準備情報などは対象外です。避難指示のみです。）が発令されている場合、各区分に定める時間帯のプログラムは中止いたします。

- ・ たとえば、7 時現在、特別警報及び台風襲来による暴風警報発令下のため、9 時からのプログラムを中止した場合でも、11 時時点で警報が解除された場合は、原則 13 時から各プログラムを実施いたします。
- ・ ただし、建物の状況、プログラムの内容、その他状況から、実施が困難と判断される場合は、上記に関わらず、プログラムを中止いたします。
- ・ 判定時刻直後に特別警報及び暴風警報等が解除になっても、混乱を避けるため、各区分に定める時間帯のプログラムは実施しません。
- ・ また、プログラム実施中に、特別警報・暴風警報等が発令された場合は、判定時間に関わらず、直ちにプログラムを中止いたします。
- ・ プログラム中止に伴う代替措置、参加者への費用弁償等は一切行いません。
- ・ なお、個々の建物や店舗等の判断・責任で実施される営業等については、イケフェス大阪のプログラムとは別の取扱いとし、この規定は適用されません。

以上

2017 年 10 月 25 日

生きた建築ミュージアムフェスティバル大阪 2017 プロジェクトチーム
リーダー 高岡伸一